

『広島県 HIV 歯科診療ネットワーク室』 (HIV 感染者歯科受診対応取次ぎ窓口) のご案内

事業目的

HIV 感染者数と AIDS 患者数は増加傾向にある一方、ART 療法等の普及により HIV 感染／AIDS はコントロール可能な慢性疾患となり、HIV 感染陽性者が自分の生活スタイルに合わせて、安心して歯科治療サービスを受けられる体制作りが求められています。

このため『広島県 HIV 歯科診療ネットワーク室』では、HIV 感染陽性者が自分の生活を維持しながら、それぞれのニーズに合った歯科診療サービスを患者の生活圏でも受けられるように広島県 HIV 歯科診療ネットワーク協力歯科診療所を紹介しています。

事業方法

『広島県 HIV 歯科診療ネットワーク室』が、エイズ治療拠点病院ならびに受療協力医療機関等からの歯科治療に関する患者紹介の問い合わせに対し、協力歯科診療所あるいは病院歯科を紹介する窓口となります。

実施主体

広島県歯科医師会

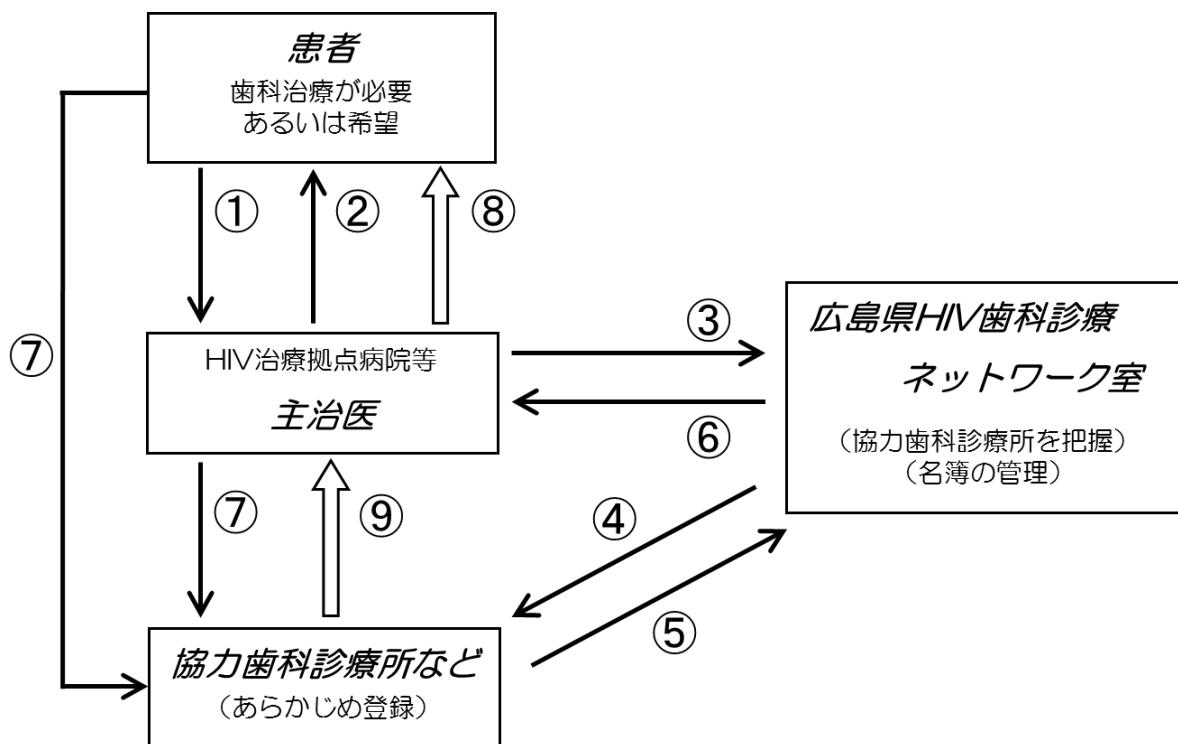
広島県 HIV 歯科診療ネットワーク室 の連絡先

電話番号：082-263-8020

受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時まで

室長：広島県歯科医師会専務理事 山崎 健次
副室長：広島県歯科医師会事務局長（事務担当） 戸手 秀至

広島県HIV歯科診療ネットワーク室 利用のフローチャート



- ① 患者から主治医へ連絡
- ② 主治医から患者へ通院条件の確認
- ③ 主治医から広島県 HIV 歯科診療ネットワーク室へ連絡
- ④ ネットワーク室から協力歯科診療所あるいは病院歯科へ連絡
- ⑤ 協力歯科診療所の承諾
- ⑥ 広島県 HIV 歯科診療ネットワーク室から主治医へ連絡
- ⑦ 患者あるいは主治医が協力歯科診療所へ確認予約
- ⑧ 主治医から患者へ紹介状
- ⑨ 協力歯科医から患者の来院を主治医に報告（紹介状による）

HIV 感染者/AIDS 患者の歯科治療利用手順

1. 患者さんから拠点病院の主治医に「歯科治療の相談・希望」や「歯科治療の必要性の問い合わせ」等がありましたら、まず下記の点について、患者さんの希望を聞いて下さい。
 - ① 通院希望地区
 - ② 通院できる曜日・時間帯
 - ③ 病院歯科か、一般歯科診療所か
 - ④ もし希望の歯科医療機関が明確であれば、その医療機関名
2. 次に、HIV 歯科診療ネットワーク室【事務局】に連絡して下さい。
【連絡先】
電話番号：082-263-8020 E-mail : info@hpda.or.jp
受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時まで
副室長：広島県歯科医師会事務局長 戸手 秀至
3. 連絡した際には、「病院名」「主治医の診療科」「主治医の氏名」と、
 1. で聞いていただいている「患者の希望」を必ずお伝え下さい。万が一、患者さんの希望がはっきりしておらず、紹介先医療機関が明確でない時は、その旨をお伝え下さい。
4. 折り返しネットワーク室から紹介先の情報（医療機関名、住所、連絡先、歯科医名等）が提示されますので、その医療機関宛てに「診療情報提供書」を書いて、患者さんに渡して下さい。紹介状はできるだけ平易でわかりやすく、合併症、投薬状況、局麻剤の可否等についても記載していただければ幸いです。
また、患者さんには受診前に必ず予約電話をするように指導して下さい。
5. 患者さんには必ず継続して受診するよう指導して下さい。さらに治療の状況によっては、紹介先の歯科診療所だけでなく、病院歯科に行くようになるかもしれないこともあらかじめ説明しておいて下さい。
6. 患者さんには、受診後に歯科診療所から「紹介状の返事」が届きますので、必ず保存しておくように説明しておいて下さい。

ご不明な点がございましたら、広島県歯科医師会事務局（082-263-8020）までご遠慮なくお問い合わせ下さい。ご協力をよろしくお願ひ致します。